

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

令和2年6月15日

京都市長 門川 大作

1 許可年月日及び許可番号

平成31年3月15日 第4663号

令和2年1月21日 変第2024号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市山科区榊辻番所ケ口町31番1及び32番2並びに同区勸修寺東栗栖野町
77番5及び77番6

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市山科区大宅石郡町100番

根木建設工業株式会社

代表取締役 北島 徹

(都市計画局都市景観部開発指導課)